

**平成30年度檜原村一般会計当初予算
消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について**

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

平成30年度檜原村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 18,197 千円
 【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 763,024 千円

(単位：千円)

区 分	事 業	予 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方 消費税交 付金(社 会保障財 源化分)
			国都支出金	地 方 債	そ の 他		
社会福祉	社会福祉事業	30,557	509	0	0	30,048	2,129
	障害者福祉事業	120,436	90,664	0	0	29,772	2,109
	老人福祉事業	157,466	94,882	0	486	62,098	4,399
	児童福祉事業	167,932	115,858	0	5,197	46,877	3,321
	小 計	476,391	301,913	0	5,683	168,795	11,958
社会保険	国民健康保険事業	42,625	33,448	0	0	9,177	650
	後期高齢者医療事業	59,030	48,956	0	0	10,074	714
	介護保険事業	87,828	65,000	0	0	22,828	1,617
	小 計	189,483	147,404	0	0	42,079	2,981
保健衛生	保健衛生事業	72,966	48,049	0	0	24,917	1,765
	予 防 事 業	13,304	2,327	0	0	10,977	778
	成人保健事業	10,880	797	0	0	10,083	715
	小 計	97,150	51,173	0	0	45,977	3,258
合 計	763,024	500,490	0	5,683	256,851	18,197	

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。